

神奈川県環境基本計画の改定素案について

神奈川県環境基本条例第7条に基づき策定している神奈川県環境基本計画（以下「計画」という。）の改定に取り組んでおり、令和5年5月の第76回環境審議会において、改定骨子案（以下「骨子案」という。）を示した。当日の審議及び神奈川県議会令和5年第2回定例会環境農政常任委員会の審議を経て、このたび改定素案（以下「素案」という。）を取りまとめた。

1 素案の概要

(1) 骨子案からの主な変更点

ア 第2章 施策分野への施策の追加

施策分野「気候変動への対応」及び「循環型社会の形成」における主な施策について、各分野の個別計画（神奈川県地球温暖化対策計画及び神奈川県循環型社会づくり計画）と整合を図る形で追記した。

《「気候変動への対応」の主な施策》

- 緩和策
 - (ア) 省エネルギー対策・電化・スマート化
 - (イ) 人流・物流のゼロカーボン化
 - (ウ) 再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大
 - (エ) 水素社会の実現に向けた取組
 - (オ) イノベーションの促進（研究開発・新技術の実用化の促進等）
 - (カ) 吸収源対策
 - (キ) 循環型社会の推進（ワンウェイプラスチックの使用削減、代替素材への転換等）
 - (ク) CO₂以外の温室効果ガスの排出削減
 - (ケ) 横断的な取組（脱炭素教育等）
 - (コ) 県庁の率先実行
- 適応策
 - (ア) 農林水産業分野の対策
 - (イ) 水環境・水資源分野の対策（海水温上昇による貧酸素水塊対策等）
 - (ウ) 自然生態系分野の対策（生物の分布域・ライフサイクル等の変化に関する対策）
 - (エ) 自然災害分野の対策（洪水、土砂崩れ等に関する災害対策）
 - (オ) 健康分野の対策（暑熱・熱中症対策）
 - (カ) 産業・経済活動分野の対策（観光産業に関する対策）
 - (キ) 県民生活・都市生活分野の対策（交通のインフラ対策等）
 - (ク) 分野横断的な取組（情報発信、環境教育）

《「循環型社会の形成」の主な施策》

- 資源循環の推進
 - (ア) 排出抑制、再使用の推進
 - (イ) 再生利用等の推進
 - (ウ) 環境教育・学習及び人材育成の推進等
- 適正処理の推進
 - (ア) 廃棄物の適正処理の推進
 - (イ) 不法投棄・不適正保管の未然防止対策の推進
 - (ウ) クリーン活動の推進

イ 第2章 各施策分野における指標の追記

一部検討中としていた指標及び2030年の数値について追記した。各指標及び2030年数値は次のとおりである。

※ 下線部は、骨子案においては「検討中」としていた部分

u003c/divu003c

施策分野	指標名	現状値	2030年の数値	備考
気候変動への対応	県内の温室効果ガス排出量（2013年度比）	△ 19.3% （2020年度）	△ 50%	神奈川県地球温暖化対策計画に基づき設定
自然環境の保全	生物多様性の保全につながる活動を実施している人の割合（県民ニーズ調査結果）	48.8% （2022年度）	（検討中）	かながわ生物多様性計画に基づき設定
	県内の陸域に占める保護地域及びOECMの面積の割合（仮称）	<u>32.14%</u> <u>(77,644ha)</u> （2022年度）	（検討中）	
循環型社会の形成	生活系ごみ1人1日当たりの排出量	631g/人・日 （2021年度）	<u>608g/人・日</u>	神奈川県循環型社会づくり計画に基づき設定
	産業廃棄物の排出量	1,714万t （2021年度）	<u>1,826万t</u>	
	不法投棄等（不法投棄及び不適正保管）の残存量	15.0万t （2021年度）	前年度より減少	
大気環境・水環境の保全、環境リスクの低減	PM2.5の自動車排出ガス測定局における年平均値の全局平均値	8.7 μ g/m ³ （2021年度）	前年度より削減	年平均値の環境基準は15 μ g/m ³ 以下
	東京湾の化学的酸素要求量（COD）の環境基準達成率	63.6% （2021年度）	72.7%	11水域中8水域の環境基準達成を目標として設定

ウ 第2章 「横断的な取組」に各施策分野間の相互関係について追記

各施策分野の取組が他の分野にどのような影響を及ぼすかといった分野間における相互関係や整合性に配慮し、更には、経済や社会といった環境以外の側面への影響も考慮しながら、統合的な課題解決を目指すことが重要である。

こうした施策推進に当たっての必要な視点を分かりやすく示すため、統合的な課題解決に資する施策の具体例や施策推進によってもたらされる効果について追記した。

エ 参考資料に、現行計画の進捗状況について追記

現在把握できる最新の数値を用いて、現行計画の進捗状況をとりまとめたものを追記した。

2

2 今後のスケジュール（予定）

- 令和5年8月 環境審議会で素案を審議
- 9月 県議会へ素案を報告
- 10月 県民意見募集、市町村への意見照会
- 12月 環境審議会で改定案を審議、審議会会長から知事に答申
- 令和6年2月 県議会へ改定議案を提出
- 3月 計画改定